

予約・表示システム導入委託公募型プロポーザル実施要領

1. 目的

この要領は、埼玉斎場組合（以下「組合」という。）が予約・表示システム導入業務について事業者へ委託するにあたり、業務全般に関して最も適正な企画力、技術力、実施体制、実績等を持った業者を公募型プロポーザルの方式により選定するための手続きに関し、必要な事項を定めるものとする。

2. 業務の概要

- (1) 業務名
予約・表示システム導入委託
- (2) 対象施設
埼玉斎場組合斎場
- (3) 業務内容
別紙仕様書による。
- (4) 業務期間
契約締結の日から令和9年9月30日
- (5) 提案上限額（消費税及び地方消費税の額を含む。）
システム構築・導入業務 14,234,000円

3. 参加資格要件

この企画提案に参加できるものは、次に掲げる要件を全て満たしている者とする。
なお、複数の企業による共同参加は認めない。

- (1) 春日部市、蓮田市、白岡市及び杉戸町（以下「構成市町」という。）のいずれかの令和7・8年度入札参加資格者名簿に「電算業務」として記載があること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 構成市町の契約規則等により、入札の参加資格の排除を受けていない者であること。
- (4) 告示日以後に構成市町の契約に係る入札参加停止等の措置要綱等に基づく入札参加停止等の措置を受けていない者であること。
- (5) 告示日以後に構成市町の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱等に基づく入札参加等の措置を受けている者でないこと。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがされている者でないこと。ただし、手続開始決定を受けている者を除く。
- (7) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがされている者でないこと。ただし、手続開始決定を受けている者を除く。
- (8) 令和3年度（2021年度）から令和7年度（2025年度）までに地方自治体（一部事務組合を含む）の発注する「火葬場予約システム（斎場予約システム）」の導入及び保守管理の実績があること。

4. 選定スケジュール

内 容	期 間 等
公募開始	令和8年6月 3日 (水)
質問の受付期間	令和8年6月 3日 (水) ~ 令和8年6月10日 (水)
質問への回答 (予定)	令和8年6月16日 (火)
参加申込書等の受付期間	令和8年6月 3日 (水) ~ 令和8年6月24日 (水)
第1次審査 (書類審査) (予定)	令和8年6月下旬
第1次審査の結果及び第2次審査実施の通知 (予定)	令和8年7月 1日 (水)
第2次審査 (プレゼンテーション) (予定)	令和8年7月 8日 (水)
選考結果の通知 (予定)	令和8年7月10日 (金)

5. 選定方針

(1) 審査方式

プロポーザル参加者から提出された書類の内容について第1次審査を行い、上位3者を選定する。上位3者により、企画提案書等の内容についてプレゼンテーションを実施したうえで第2次審査を行い、受注候補者を選定する。

(2) 審査主体

審査は、「予約・表示システム導入委託プロポーザル審査委員会設置要領」に基づき設置する、予約・表示システム導入委託プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）において行う。

(3) 第1次審査

提出書類の内容について書類審査を行い、上位3者を選定する。

(4) 第2次審査

企画提案書等の内容についてプレゼンテーションを行い、受注候補者1者を特定する。

(5) 審査結果通知

第1次審査の結果は参加申込者に電子メールで通知する。

第2次審査の結果は参加申込者に電子メールで通知し、組合事務局で閲覧可能とする。

6. 企画提案書の作成

(1) 作成全般に係る事項

- ①参加者は、別添の仕様書等を熟読のうえ、次のとおり企画提案書を提出すること。
- ②用紙サイズはA4とする。片面/両面印刷、モノクロ/カラー印刷の別は問わない。
- ③様式は任意とする。
- ④フォントサイズは11ポイント以上を基本とする。ただし、図面等に記載するものはこの限りではない。
- ⑤ページ数は企画提案書用の表紙を除いて20ページ以内とする。両面印刷で提出の場合は、1枚で2ページと換算する。また、ページ番号を振ること。

(2) 企画提案書の記載事項

①業務に対する基本方針

本業務の理解度・課題等を解決するための基本方針を提示すること。

②業務推進体制

業務体制及び担当者等を提示すること。

③システム稼働環境・ネットワーク環境

本業務で導入するシステム稼働環境とネットワーク環境の概略図を提示すること。

④保守・運用・セキュリティ対策・障害対応

サポート体制及びセキュリティ対策について提示すること。

⑤構築スケジュール

契約から稼働開始までのスケジュールについて提示すること。

⑥システム説明

システム全般について、特徴、利用方法、操作フローなどを提示すること。

⑦業務改善提案・システムの拡張性・独自提案（提出は任意）

システムの導入による業務の見直し、事務の効率化や迅速化の実現や、システムの拡張性や将来性が及ぼす事務改善について、仕様のない有益な独自提案があれば提示すること。

7. 提出書類

提出書類は次の表のとおりとし、すべてA4サイズとする。書類はフラットファイル等に綴じ込み、正本1部、副本9部を提出すること。押印が必要な書類は正本に綴じ、副本はその写しを綴じ込むこと。また、参加者名は明記して差し支えない。

提出書類	注 意 事 項
①表紙	様式任意
②参加申込書兼誓約書	様式第1号
③会社概要書	様式第2号 ※会社概要の分かるパンフレット等がある場合は添付すること。
④取得資格・データセンター調書	様式第3号 ※プライバシーマーク等の認証取得及び有資格者の該当有りの場合は、認定証や資格者証等の写しを添付すること
⑤業務実績調書	様式第4号 ※契約書の写しを添付すること。
⑥企画提案書	「6. 企画提案書作成」を参照のこと。
⑦埼葛斎場予約・表示システム機能要件書	様式第5号
⑧提案見積明細書	様式第6-1号（システム構築・導入業務） 様式第6-2号（予約・表示システム使用料） 様式第6-3号（表示システム機器調達費用）

	※様式第6 - 2号（予約・表示システム使用料）及び様式第6 - 3号（表示システム機器調達費用）は提案上限額には含まない。
--	--

8. 提出方法・質問・回答

(1) 書類の提出方法

持参または郵送等による提出とする。どちらの方法においても提出期限までに必着とする。

郵送等による提出の場合は、発送日及び郵送等提出の旨、電話連絡すること。また、本組合が受領するまでの間に事故・天災等で紛失・遅延した場合の事情は考慮しない。

(2) 提出期限

令和8年6月24日（水）午後5時まで（郵送等の場合は必着）。

持参による受付時間は、平日午前9時00分から午後5時まで。

(3) 質問の受付及び回答

仕様書等の内容に関する質問を次のとおり受け付ける。なお、審査及び評価に関する質問は受け付けない。

①提出書類

質問書（様式第7号）

②提出方法

電子メールによる提出とする。電子メール送信後、質問書提出の旨、電話連絡すること。

③提出期限

令和8年6月10日（水）午後5時まで

④質問に対する回答

質問に対する回答は、質問回答書として一括してとりまとめ、令和8年6月16日（火）午後5時までに本組合ホームページに掲載する。

9. 企画提案に係る審査

(1) 第1次審査

提出書類の内容について、【評価基準表1】により審査を行い、上位3者を選定する。なお、参加申込者が3者以下の場合は、第1次審査は行わない。

(2) 第2次審査

企画提案書等の内容についてプレゼンテーションを実施し、【評価基準表2】により審査を行い、最高得点を獲得した1者を受注候補者とする。次に得点の高かった者を次点の候補者とする。

最高得点者に同数があった場合は、見積額が安価であった者を受注候補者とし、さらに見積額が同額であった場合は、審査委員の投票で決定する。投票が同数の場合は、委員長の決するところによる。

(3) 企画提案者が1者のみとなった場合についてもプロポーザルを実施することとするが、本組合が設けた最低点数を下回った場合は受注候補者とししない。

(4) 審査は審査委員会に置いて実施する。なお、審査委員会は非公開とする。

10. プロポーザルの辞退

参加申込後、都合によりこのプロポーザルを辞退するときは、「参加辞退届（様式第8号）を持参又は郵送により提出すること。提出期限は令和8年7月3日（金）午後5時までとする。

なお、参加辞退は自由であり、辞退しても以後における不利益な扱いはない。

11. 第2次審査（プレゼンテーション）について

(1) 実施日時

令和8年7月8日（水）午前10時から午後4時までの間

(2) 実施場所

埼玉県春日部市内牧1431番地 埼玉葛斎場組合 葬祭棟2階 議場

(3) 形式

対面形式とする。リモート形式での参加は認めない。

(4) 出席者数

プレゼンテーション会場に入場できるのは3名までとする。

(5) プレゼンテーション時間

1者あたり30分（説明時間20分程度・質疑応答時間10分程度）

(6) 質疑・応答した内容の仕様への反映

質疑・応答した内容については、記録（様式は任意）を作成し、電子メールにて提出すること。また、その内容は契約時の仕様へ反映するものとする。

(7) プレゼンテーションに係る留意事項

①プレゼンテーションは、本業務契約後に本業務を統括するプロジェクトの中心となる人物や統括者が行うものとする。

②質疑・応答以外の新たな要素を追加したり、企画提案書の内容を変更したりすることは求めない。

③パソコン等を使用する場合は、事前に相談すること。スクリーン、プロジェクター、電源タップは本組合で用意するが、パソコン等、その他必要な物品については、参加者にて用意・持参すること。

表示内容は、企画提案書の抜粋とし、企画提案書に記載のない表示は行わないこと。

④プレゼンテーションの参加者ごとの開始時間等の詳細については、別途電子メールで通知する。

12. 最優秀提案者の選定方法及び結果の通知

(1) 最優秀提案者の選定

審査委員会は、評価基準に基づき、提出書類及びプレゼンテーションに対する審査を行い、最も優れた企画・提案能力を有する事業者を最優秀提案者とし、契約の相手方の受注候補者とする。

(2) 評価基準

評価基準表のとおり

(3) 選定結果の通知

選定の結果は、電子メールにて各事業者に通知するとともに、組合事務局で閲覧可能とする。

(4) 選定結果に関する問い合わせ

第2次審査対象者のうち、最優秀提案者として特定されなかった者は、その結果についての問い合わせを書面（様式は任意）により求めることができる。ただし、その請求は、結果の通知を送付した日の翌日から起算して5日以内とする。また、書面及び回答の送付は電子メールによるものとする。

1 3. 業務委託契約に関する事項

(1) 契約の締結

最優秀提案者と契約締結の交渉を行う。なお、契約交渉が不調となった場合または参加資格要件等を満たさないと認められた場合は、審査委員会で順位付けられた上位の者から順に契約締結の交渉を行う。

(2) 業務の仕様

本業務の仕様については、別添仕様書に定めるほか、企画提案書に記載された内容を尊重し、発注者と受注者の協議のうえ定めるものとする。また、第2次審査における質疑・応答の内容も仕様に含めるものとする。

1 4. 事業者の失格等

当プロポーザル参加事業者が次のいずれかに該当する場合には、提出書類（参加申込書等）を無効とし、本プロポーザルへの参加資格を失うものとする。

(1) 提出期限を過ぎて提出された場合

(2) 提出書類に虚偽の記載があった場合

(3) 審査の公平性を害する行為があった場合

(4) 提案上限額を超えた場合

(5) 参加資格要件を欠くことになった場合

(6) その他本要領に違反するなど審査委員会が不適格と認めた場合

1 5. その他の留意事項

(1) 本プロポーザルへの参加等に要する費用は、すべて事業者の負担とする。

(2) 審査方法、審査内容及び審査結果に対する異議の申し立ては一切認めない。

(3) 提出された書類等は返却しない。

(4) 提出された企画提案書等の内容について審査の過程で疑義が生じた場合は、必要に応じて組合から照会を行うことがある。

(5) 組合は、提出された書類等について、埼葛斎場組合情報公開条例（令和6年条例第3号）の規定に基づく請求により、第三者に開示することができるものとする。ただし、当該法人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあると認められる情報等については、非公開とする場合がある。

16. 提出先・問い合わせ先

埼葛斎場組合事務局

〒344-0051 埼玉県春日部市内牧1431番地

電話番号：048（752）1531

FAX：048（754）0022

ホームページ：<http://saikatsu.or.jp/index.html>

メールアドレス：saikatsu@bz01.plala.or.jp

別紙 評価基準表

【評価基準表1】第1次審査

審査項目	評価内容	配点
情報セキュリティ認証	情報セキュリティ等の認証・有資格者・システム環境に関すること	20
業務実績	同様のシステム導入の実績に関すること	30
計		50

【評価基準表2】第2次審査

審査項目	評価内容	配点
情報セキュリティ認証	情報セキュリティ等の認証・有資格者・システム環境に関すること	20
業務実績	同様のシステムの実績に関すること	30
企画提案	業務に対する基本方針に関すること	10
	業務推進体制に関すること	10
	システム稼働環境・ネットワーク環境に関すること	10
	構築スケジュールに関すること	10
	システム説明・操作性に関すること	30
	業務改善案・システムの拡張性・独自提案に関すること	30
保守・運用	保守・運用サポート体制・障害対応に関すること	20
	セキュリティ対策に関すること	20
プレゼンテーション	プレゼンテーション能力・実施意欲・質疑応答対応に関すること	10
見積額	システム構築・導入業務 (配点×最低見積価格/見積価格)	40
	予約・表示システム使用料 (配点×最低見積価格/見積価格)	40
	表示システム機器調達費用 (配点×最低見積価格/見積価格)	20
計		300